

施策目標個票

(国土交通省4-⑯)

施策目標	自動車事故の被害者の救済を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	現状、年間約35万人もの自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給や重度後遺障害者宅への訪問支援等の被害者救済対策を実施することで、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図る。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成 (判断根拠) 業績指標の達成状況について、50 訪問支援の実施割合に関しては、毎年度の目標値である(i)全体、(ii)新規認定者ともに目標を達成しており、51 リハビリテーションの提供を意欲的に取り組んでいる病院の選定に関しては、令和7年度の目標値を前倒しで達成しているため。
	施策の分析	自動車事故の被害者救済対策については、適切な自賠責保険金支払(含ひき逃げ事故等の被害者に対する保障金支払)を図るほか、重度後遺障害者のための療護施設の運営や介護料の支給、訪問支援の実施等の施策を適切に実施しているところである。
	次期目標等への反映の方向性	訪問支援の実施割合については、「独立行政法人自動車事故対策機構第五期中期目標」及び「独立行政法人自動車事故対策機構第五期中期計画」(令和4年度～令和8年度)において、当該期間中において、毎年度、(i)全体では70%以上を維持し、(ii)新規認定者については100%と設定しており、本業績指標についても同目標及び同計画に係る令和8年度の見直しを踏まえ、見直しを検討する。リハビリテーションの提供を意欲的に取り組んでいる病院の選定については、目標年度である令和7年度を前に、目標値を達成したところであるため、在宅重度後遺障害者の利用状況や補助実績等を踏まえ、引き続き受入環境の充実に努める。

業績指標	(50) 自動車事故による重度後遺障害者に対する精神的ケアの充実(訪問支援の実施割合((i)全体))	初期値	実績値					評価	目標値
		H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		毎年度
		60.6%	70.7%	73.0%	75.6%	86.7%	88.3%	A	70.0%
		年度ごとの目標値	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	70.0%		
	(50) 自動車事故による重度後遺障害者に対する精神的ケアの充実(訪問支援の実施割合(ii)新規認定者)	初期値	実績値					評価	目標値
		H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		毎年度
		100.0%	100.0%	87.7%	88.5%	98.2%	100.0%	A	100.0%
		年度ごとの目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	(51) 自動車事故による重度後遺障害者に対するリハビリテーション機会確保の充実(リハビリテーションの提供を意欲的に取り組んでいる病院の選定)*	初期値	実績値					評価	目標値
		R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		0	-	-	-	-	10	A	10
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	10		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	15,212	15,475	15,716	21,048	
		補正予算(b)	838	786	1,249		
		前年度繰越等(c)	1,247	988	50		
		合計(a+b+c)	17,297	17,249	17,015	21,048	
	執行額(百万円)	14,525	14,979				
	翌年度繰越額(百万円)	988	50				
	不用額(百万円)	1,783	2,220				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	自動車局	作成責任者名	保障制度参事官(参事官 出口まきゆ)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------	--------	--------------------	----------	--------

業績指標 50

自動車事故による重度後遺障害者に対する精神的ケアの充実（訪問支援の実施割合（(i)全体、(ii)新規認定者））

評価	
A	① 訪問支援の実施割合 (i) 全体 目標値： 70.0% (毎年度) 実績値： 88.3% (令和4年度) 初期値： 60.6% (平成27年度)
A	① 訪問支援の実施割合 (ii) 新規認定者 目標値： 100% (毎年度) 実績値： 100% (令和4年度) 初期値： 86.5% (平成27年度)

(指標の定義)

自動車事故により在宅療養生活を送る重度後遺障害者（介護料受給資格者）やその家族を精神的な面で支援するために、重度後遺障害者（介護料受給資格者）宅に対して独立行政法人自動車事故対策機構が実施する訪問支援の実施割合（(i)は全介護料受給資格者（前年度末時点）に対する割合、(ii)は介護料受給資格の新規認定者に対する割合）。

※介護料：自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事及び排泄など日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方へ独立行政法人自動車事故対策機構を通じて支給するもの。

(i) 初期値（平成27年度）2,781（人）／4,588（人） 実績値（令和4年度）4,120（人）／4,666（人）

(ii) 初期値（平成27年度）173（人）／200（人） 実績値（令和4年度）120（人）／120（人）

(目標設定の考え方・根拠)

(i) 平成26年度末の介護料受給資格者数は4,588名に対し、平成27年度の訪問支援実人数は2,781件と1年間に介護料受給資格者の6割以上に対して訪問を行っているところ、限られた人員で業務の効率化を図ることにより、可能な限り訪問支援の実施割合を維持することとし、「独立行政法人自動車事故対策機構第五期中期目標」及び「独立行政法人自動車事故対策機構第五期中期計画」（令和4年度～令和8年度）を踏まえ、当該期間中において、毎年度、介護料受給者の70%以上に対して訪問支援を提供することを目指す。

(ii) これまで以上に「量」より「質」を重視した取組とするため、事故後経過期間が短い等、より情報提供や精神的な支援が必要な新規認定者の100%に対して訪問支援を提供することを目指す。

(外部要因)

訪問支援実施に当たっての重度後遺障害者（介護料受給資格者）やその家族の意向及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

(他の関係主体)

なし

(重要政策)**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

・第4次犯罪被害者等基本計画（令和3年3月30日）

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構において、自動車事故による重度後遺障害者が質の高い治療・看護・リハビリテーションを受けられる機会の充実等を図るため、療護施設の充実やリハビリテーションの機会確保に向けた取組を推進する。また、自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料の支給等を推進するとともに、相談・情報提供等の介護料受給者への支援の充実・強化を図るほか、在宅で療養生活を送る自動車事故による後遺障害者の介護が様々な理由により困難となる場合に備えた環境整備を推進する。（V. 第2. 1）

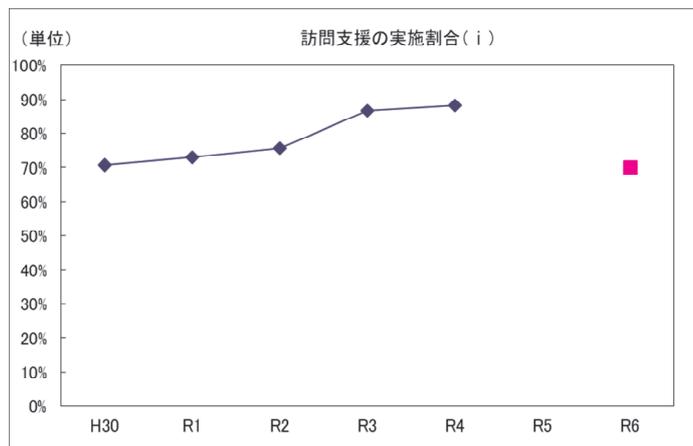
【閣決（重点）】

なし

【その他】

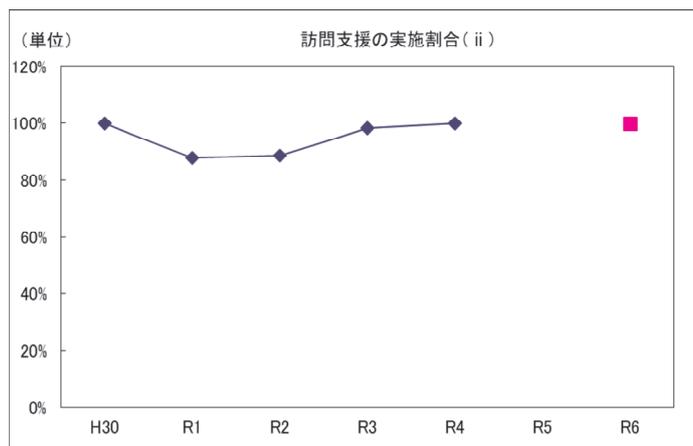
訪問支援の実施割合 (i)

過去の実績値					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
70.7%	73.0%	75.6%	86.7%	88.3	



訪問支援の実施割合 (ii)

過去の実績値					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
100%	87.7%	88.5%	98.2%	100%	



主な事務事業等の概要

訪問支援の実施割合 ((i) 全体、(ii) 新規認定者)
 独立行政法人自動車事故対策機構の職員が、自動車事故の被害者である重度後遺障害者（介護料受給資格者）宅を訪問し、被害者本人やその家族から相談・要望を受けるほか、介護に関する有用な情報を提供するなど、被害者やその家族に対して精神的な支援を行うもの

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)
 訪問支援の実施割合 ((i) 全体、(ii) 新規認定者)
 目標年度を毎年度と設定しているところ、令和4年度においては、訪問支援のリモート化による業務の効率化及び訪問支援の取組強化により、(i) 全体の目標、(ii) 新規認定者の双方ともに目標達成している。

(事務事業等の実施状況)
 訪問支援の実施割合 ((i) 全体)
 令和4年度は、前年度末の介護料受給資格者4,666名に対し、4,120名実施。
 訪問支援の実施割合 ((ii) 新規認定者)
 令和4年度は、介護料受給資格の新規認定者120名に対し、120名実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

目標年度を毎年度と設定しているところであるが、(i) 令和4年度の実績値が目標を達成したことから A と評価した。(ii) 新規認定者についても令和4年度の実績値が目標を達成したことから A 評価とした。引き続き、独立行政法人自動車事故対策機構の職員による自動車事故の被害者である重度後遺障害者(介護料受給資格者)宅の訪問を実施し、重度後遺障害者(介護料受給資格者)やその家族を精神的な面で支援していく必要がある。

目標値に関しては、「独立行政法人自動車事故対策機構第五期中期目標」及び「同計画」(令和4年度～令和8年度)において、当該期間中において毎年度、(i) 全体では70%以上を維持し、(ii) 新規認定者については100%と設定しているところ、同目標及び同計画は令和8年に見直しながされる予定であるため、本業績指標についてもこれらの見直しを踏まえ、見直しを検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課：自動車局保障制度参事官室(参事官 出口 まきゆ)

関係課：

業績指標 5 1

自動車事故による重度後遺障害者に対するリハビリテーション機会確保の充実（リハビリテーションの提供を意欲的に取り組んでいる病院の選定）＊

評価	
A	目標値：10 病院（令和 7 年度） 実績値：10 病院（令和 4 年度） 初期値：0 病院（令和 4 年度）

（指標の定義）

自動車事故により在宅療養生活を送る重度後遺障害者に対するリハビリテーションの提供に意欲的に取り組んでいる病院（重点支援病院）の指定数（初期値：0 病院 直近値：10 病院 目標値：10 病院）

（目標設定の考え方・根拠）

自動車事故により重度の後遺障害を負われた方が、病院退院後、在宅療養にてその機能を維持しさらなる改善につなげていくためには、継続的なリハビリテーションの提供を受けることが必要不可欠であるため、短期入院協力病院（※）の中から、リハビリテーションの提供に意欲的に取り組んでいる病院（重点支援病院）を指定し、自動車事故による重度後遺障害者に対する支援の充実を図る。目標年度である令和 7 年度までに、10 病院を指定することを目指す。

（※）短期入院協力病院：在宅重度後遺障害者の短期受入を行う病院であり、医師による診察、検査及び経過観察の他、介護技術等の介護者向けの指導等を受けることができるもの。

（外部要因）

リハビリテーションの提供に意欲的に取り組んでいる病院の選定に協力を得られる病院の意向

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・第 4 次犯罪被害者等基本計画（令和 3 年 3 月 30 日）

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構において、自動車事故による重度後遺障害者が質の高い治療・看護・リハビリテーションを受けられる機会の充実等を図るため、療護施設の充実やリハビリテーションの機会の確保に向けた取組を推進する。

【閣決（重点）

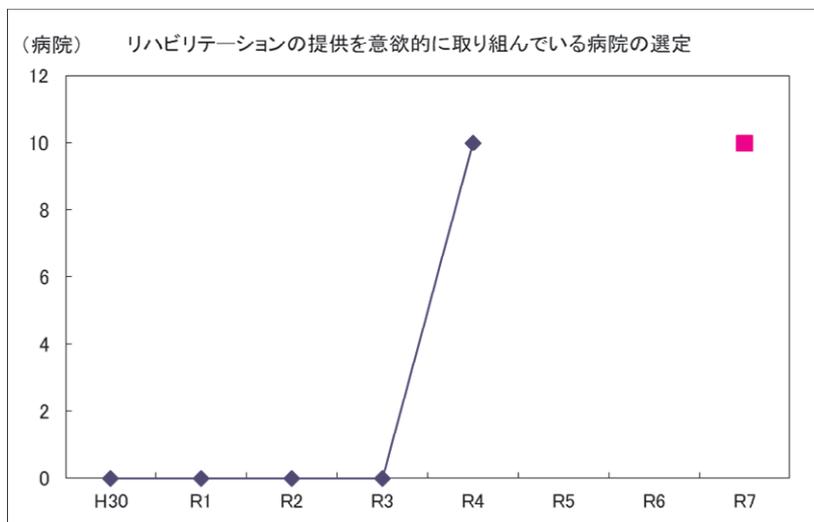
なし

【その他】

- ・第 11 次交通安全基本計画（令和 3 年 3 月 29 日 中央交通安全対策会議決定）

交通事故による重度後遺障害者数は依然として高い水準にあることから、引き続き、重度後遺障害者に対する救済対策の充実を図る。（第 1 部 第 1 章 第 3 節 II 7）

過去の実績値				(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
—	—	—	—	10 病院



主な事務事業等の概要

・在宅療養中におけるリハビリテーションの提供体制構築

リハビリ提供に特に意欲的な国土交通省が指定する協力病院を重点支援病院として選定し、広く自動車事故被害者に情報提供を行うとともに、重点支援病院のリハビリ機器導入やリハビリ技術向上に資する研修受講等を支援し、自動車事故被害者へのリハビリ提供体制の強化を行うもの。

予算額：1.7億円（令和4年度当初）の内数

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

令和4年度より、国土交通省で指定している協力病院のうちリハビリの提供に意欲的な病院を重点支援病院として全国10病院の指定を令和7年度までに達成することを目標として設定していたところ、これを前倒して、令和4年度に目標を達成している。

（事務事業等の実施状況）

令和4年度に、10都道府県（北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、愛媛県、福岡県、沖縄県）に10病院を重点支援病院として指定し、ロボットスーツ HAL や歩行リフトといったリハビリ機器の導入等への支援を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

リハビリテーションの提供を意欲的に取り組んでいる病院の選定において、短期入院の受入実績を踏まえ、候補となりうる病院に対し積極的な制度の周知を行った結果、目標年度は到来前であるが目標を達成したことからAと評価した。本事業は自動車事故による重度後遺障害者に対する被害者支援対策として必要な支援であり、在宅重度後遺障害者の利用状況や補助実績等を踏まえ、引き続き受入環境の充実に努める。

担当課等（担当課長名等）

担当課：保障制度参事官室（参事官 出口 まきゆ）

関係課：なし